

地球温暖化対策報告書（その1）

1 事業者の氏名等

事業者の氏名 (法人にあつては名称 及び代表者の氏名)	品川区役所 品川区長 濱野 健
事業者番号	A 0 9 3 1

2 報告する事業所等の全体の状況（平成29年度）

条例第8条の23第1項 報告事業所数	54 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	6,350 kl
条例第8条の23第2項 報告事業所数	0 事業所	原油換算エネルギー 使用量の合計	0 kl

3 地球温暖化対策のレベル

重点対策のレベル	1
----------	---

4 事業者としての取組

取組方針	<p>品川区地球温暖化防止対策実行計画(第三次)により、平成29年度(2017年度)の単位床面積あたりのCO2排出量で、平成21年度(2009年度)比の5%を削減することを目指し、地球温暖化対策を目指す。</p> <p>「平成29年度品川区電力節減方針」を定め、庁舎をはじめ関連施設全体で節電に取り組む。施設運用にあつては、サービスを低下させず、利用者の理解を得ることに努めながら、電力需要が高まる昼を中心に節電に取り組む。</p> <p>また、職員の意識啓発を図るとともに、区民への節電を呼びかけるための温暖化防止対策(サマールック・ウォームビズキャンペーン)を展開するなど、内外に協力を求めていく。</p>			
組織体制の 整備の状況	重点対策		その他対策	
	対策番号	対策名	対策番号	対策名
	A101	地球温暖化対策の方針等の設定	A105	取組内容や点検体制の定期的改善
	A102	温暖化対策推進担当の配置	A106	本社等による支店の支援
	A103	具体的な取組目標と内容の設定	A107	排出状況の整理・分析・提供
	A111	全従業員に温暖化対策情報の提供	A108	組織横断的な推進体制の整備
		A113	推進担当者の知識向上・内部還元	
		A116	所内会議・研修会等で報告	

5 特記事項

<p>【平成29年度夏季の節電対策】「平成29年度品川区電力削減方針」を定め、22年度比マイナス15%を目標に電力を節減する。(ただし利用者の健康保持や業務特性により困難な施設を除く) ・避暑シェルター(高齢者や子どもの一次休憩場所)の実施 ・個別空調の停止 ・OA機器の未使用時の電源OFF 等</p>
--